

(案)

令和8年3月 日

伊東市長 杉本憲也 様

伊東市幼児施設連絡調整協議会
会長 鈴木絢子

幼児施設の新たな設置について（答申）

令和8年1月27日付け伊教幼第449号をもって諮問のあった幼児施設の新たな設置については、慎重に審議した結果、次のとおり本協議会の意見を決定したので答申します。

記

1 市として進むべき選択肢

宇佐美小学校を幼児棟、宇佐美幼稚園を乳児棟とし、サテライト方式（建物及びその附属設備が同一の敷地内又は隣接する敷地内ではないが、教育・保育の適切な提供に影響を及ぼさない程度で、幼児部、乳児部の建物及びその附属設備が別々の敷地内に設置されている運営方式）による幼保連携型認定こども園を開園することとし、開園するまでの間は宇佐美保育園での保育を継続することを市として進むべき選択肢とする。

なお、以下のとおり条件を付すものとする。

2 附帯条件

- (1) 認定こども園を開園するまでの間、防災の専門家等からの知見を活用しながら、以下の検討を進め、園児の安全確保に最善を尽くすこと。
 - ア 耐震性能が劣り老朽化が進む宇佐美保育園では、倒壊を想定したより実践的な避難方法を検討すること。
 - イ 移転先となる宇佐美小学校及び宇佐美幼稚園では、乳児棟及び幼児棟の園児及び宇佐美小学校の児童の避難を想定したより実践的な津波避難方法を検討すること。
- (2) 開園後は当分の間、当該こども園を運営し、今後策定する公立保育園及び幼稚園の再編計画において、当該サテライト方式の運営状況、園児数の推移及び学校統合の状況の検証並びに必要な応じた新たな建設用地の検討を盛り込むこと。

- (3) サテライト方式による幼保連携型認定こども園を設置することについて、宇佐美保育園、宇佐美幼稚園、宇佐美小学校に通う子どもの保護者及び関係職員との相互理解を図りながら説明や協議をして進めること。
- (4) サテライト方式により幼児部と乳児部の園児の交流が減ることや職員の連携が希薄となる恐れがある等の課題があることから、幼児部と乳児部間で交流を深め、職員は互いに連携を図り課題解決に努めること。
- (5) 幼児部においては宇佐美小学校へ移転することになるため、小1プロブレムの解消や幼児の生活と主体的な学びを小学校へスムーズに移行できるよう、より一層小学校と協力して保幼小の連携に努めること。

3 協議会の審議状況

- (1) 令和8年1月27日 第5回伊東市幼児施設連絡調整協議会
幼児施設の新たな設置について 諮問・説明
- (2) 令和8年2月17日 第6回伊東市幼児施設連絡調整協議会
諮問事項の審議
- (3) 令和8年3月25日 第7回伊東市幼児施設連絡調整協議会
答申決定

4 審議を行った委員

会 長 鈴木 絢子
副会長 虫明 弘雄
委 員 石井 弘樹
同 久津間 知治
同 島津 裕子
同 杉山 宏生
同 鈴木 さと子
同 西川 豪紀
同 森田 まり
同 牧野 信隆
同 沼田 芳美
同 林 英美
同 深辺 安弘